

2025.12.20

一般財団法人氷見市文化振興財団

氷見市芸術文化館

〒935-0021 富山県氷見市幸町 31-9

TEL 0766-30-3430 FAX 0766-30-3433

1 開館時間 午前 9 時から午後 1 0 時まで

貸館利用料金のお支払いは午前 9 時から午後 5 時の間に事務所にて受け付けます。

2 休館日 水曜日、休日の翌日、年末年始（1 2 月 2 9 日～1 月 3 日）

3 ご利用の手順

（1）受付開始

施設	受付開始日時	例
ホール	利用月の 1 年前の同月 1 日 10 : 00 ※ホール利用に伴う楽屋、マルチスペース、その他 諸室は同時にお申込み可能	令和 5 年 2 月利用希望 →令和 4 年 2 月 1 日 10 時
マルチスペース その他諸室	利用月の 6 か月前の月の 1 日 10 : 00	令和 4 年 12 月利用希望 →令和 4 年 6 月 1 日 10 時
楽屋、主催者控室	利用の 14 日前から先着順	

- ・原則として、利用承認申請書を持参された方のみ受付とします。但し、県外の方等来館が困難な方は、FAX またはメールでの受付を許可します。一度お電話にてご連絡ください。
- ・1 日が休館日にあたる場合は、翌開館日を受付開始日とします。
- ・ホール、マルチスペース、その他諸室については、受付開始日時に受付し、利用希望が競合した場合は、抽選を行い決定します。
- ・ホールの練習のみの利用については、利用月の 6 か月前の月の 1 日からお申込みを受け付けます。
- ・土、日、祝日の連続した利用予約が翌月にまたがる場合は、利用の初日が属する月の受付に含めます。
- ・利用の調整後、空いている分については、原則として直接ご来館いただき先着順にてお申込みを受け付けます。

（2）お申込み方法

- ・原則として、事務所まで利用承認申請書をご持参ください。（遠方の場合はご相談ください。）
- ・利用申込み期限は、原則希望ご利用日の 5 日前とします。但し、利用実績のある方に限り、前日 17 時までの申込を許可します。（ホールを除く）
- ・**お申込みの際に、公演（催事）の計画書、資料をご提出ください。**
- ・利用時間は入室時間から退室時間までとします。**準備や後片付け、原状回復にかかる時間も含めてお申込みください。**
- ・その他有料附属設備の利用料金は、原則として当日現金で精算していただきます。
- ・1 つの催事に対して複数の申請が判明した場合や、その他不正が明らかになった場合は、施設の利用をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

(3) 利用料金の納入

- ・利用料金は前納です。現金払または銀行振込（振込手数料はご負担ください）をお願いします。
- ・納入期限

ホール	→利用日の2か月前まで
マルチスペース、その他諸室	→利用日の2週間前まで

(4) 利用取消しおよび利用日変更

利用承認書の発行後に、承認事項（利用時間や入場料金区分など）に変更が生じた場合、または利用を中止する場合は、「利用変更（中止）申請書」を速やかにご提出ください。その内容に合わせて施設利用料の追徴や還付（返金）を行うことがあります。納入期限を過ぎた場合、次の取り扱いとなります。

施 設	還 付 率	
ホール	利用日前30日まで	施設利用料の5割
楽屋、主催者控室、マルチスペース、その他諸室	利用日前7日まで	施設利用料の9割

※利用者の責めに帰することができない理由（天災地変等）により利用できなくなった場合は、全額を還付します。

4 利用方法

- ・ポスター、チラシを作成する場合は、必ず入稿前に当館の担当者と打合せを行ってください。主催者と問合せ先の電話番号を明記する必要があります。当館の代表電話番号の記載はご遠慮ください。
- ・催事に関する荷物等は利用当日に届くように手配ください。
- ・ポスター、看板、事務用品、お茶などは利用者においてご用意ください。
- ・ポスターや看板、什器の配置等は、所定の場所がありますのでお問合せください。
- ・催事に関係のない物品の販売や寄附金の募集、展示や印刷物の配布などはお断りします。
- ・喫煙や火気の使用は原則禁止です。
- ・貴重品などの管理は、利用者の責任において行ってください。当館は責任を負いません。
- ・管理運営上の必要から、当館の職員が立ち入る場合があります。
- ・利用後は、設備、備品、器具等は元の状態に戻してください。利用に際して発生したゴミはお持ち帰りください。
- ・万一、破損、汚損、減失などがあった場合には、利用者において賠償していただきます。
- ・施設や附属設備を使用する権利を他人に譲渡及び転貸することはできません。
- ・附属設備や貸出数には限りがあります。不足するものは、利用者にて手配ください。

ホール利用の場合

- ・ホール内の飲食は原則禁止とします。
- ・利用日の1か月前までに当館の担当者と打合せを行ってください。
- ・催事をされる場合は、主催者において必要な人員の確保をお願いします。
- ・搬出入、入場者の整理や案内、アナウンス、チケットもぎり、展示品の監視などの手配もお願いします。
- ・駐車場は約400台分ありますが、混雑が予想される場合は駐車場係を配置してください。
- ・開館中の展示品等の管理は、利用者の責任において行ってください。
- ・持ち込みパネルや幕類は、防災加工のものを使用してください。
- ・利用期間中、責任者は必ず常駐してください。

- ・ホールの音響、照明、舞台機構の操作は、専門の技術者が必要な場合がございます。詳細はお問い合わせください。
- ・その他、ご利用に関しては、当館の担当者と協議、相談の上、その指示に従ってください。

5 行為の制限

- ・収容定員を超えて入館すること。
- ・建物、附属設備、器具その他の工作物を毀損し、又は毀損するおそれのある行為をすること。
- ・危険物、悪臭のあるものその他他人の迷惑となるような物品を携帯し、又は動物類を伴う行為をすること。
- ・他人が迷惑するような行為をすること。
- ・寄附金の募集を行い、又は飲食物その他の物品を販売し、若しくは陳列すること。
- ・広告等を掲示し、又は頒布すること。
- ・前各号に掲げるもののほか、芸術文化館の管理上支障があると認める事項

※暴力団員又は暴力団関係者と密接な関係がある方の利用はご遠慮ください。

《 利用料金一覧 》

◆ホール

収容人員 784席 車椅子席4席	施設利用料（円・税込）					
	午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
	9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
	19,200	33,280	40,960	51,200	69,120	84,100

土、日、祝日の利用料金（参考）

※入場料金の増額や減免が対象になる場合は**全ての計算後に10円未満の端数を切り捨てます**。

土日祝 施設利用料（円・税込）					
午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
23,040	39,936	49,152	61,440	82,944	100,920

- 右図のとおり入場料金等を徴収する場合は、本番日のホール利用料金を増額します。
- 本番、展示のために行う前日までの仕込又はリハーサルに利用する場合のホール利用料金は上記金額の50%の額とします。
- ホールを指定管理者の指定する方法で間仕切りして利用する場合（例：ホール1階のみを利用する場合）は上記金額の50%の額とします。
- 仕込、リハーサルについての減額と間仕切り利用の減額は重複して適用しません。
- 利用日の1か月前から5日前までに利用申込みを受け付けた場合はホール利用料金の50%とします（直前割引）。申込時に利用料金を納入してください。
- 基本形から舞台・客席の使い方を変更する場合、実費負担をお願いすることがあります。

入場料 2,001～3,000 円	30%
入場料 3,001～5,000 円	50%
入場料 5,001 円以上	80%
営利目的の展示会・即売会	50%
利用時間を超過して利用する場合 1 時間 （1 時間未満は 1 時間とする。）	20%

※入場料が2種類以上ある場合、その最高額を適用。

◆楽屋・主催者控室

区分	面積	定員	施設利用料（円・税込）					
			午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日
			9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
小楽屋1	13 m ²	3 名	900	1,200	1,200	2,400	2,700	3,900
小楽屋2		3 名	900	1,200	1,200	2,400	2,700	3,900
中楽屋1	19 m ²	10 名	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500	6,500
中楽屋2		10 名	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500	6,500
大楽屋	47 m ²	22 名	2,100	2,800	2,800	5,600	6,300	9,100
主催者控室	16 m ²	1 室	1,500	2,000	2,000	4,000	4,500	6,500

◆マルチスペース・交流室・スタジオ等

区分	面積 (定員)	施設利用料（円・税込）											
		2 時間 まで	3 時間	4 時間	5 時間	6 時間	7 時間	8 時間	9 時間	10 時間	11 時間	12 時間	13 時間
マルチ スペース	174 m ²	3,000	4,500	6,000	7,500	9,000	10,500	12,000	13,500	15,000	16,500	18,000	19,500
交流室1	47 m ² (20 名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
交流室2	47 m ² (20 名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
交流室3	54 m ² (20 名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
スタジオ1	22 m ² (5 名)	1,200	1,800	2,400	3,000	3,600	4,200	4,800	5,400	6,000	6,600	7,200	7,800
スタジオ2	28 m ² (10 名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
交流 工房	52 m ² (20 名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100
※交流 ラウンジ	48 m ² (15 名)	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400	9,100

その他の共用スペース（屋内）	1 平方メートルにつき 4 時間当たり 10 円	利用料金が 1,000 円未満の 場合は 1,000 円とします。
その他の共用スペース（屋外）	1 平方メートルにつき 4 時間当たり 3 円	

※交流ラウンジは基本的に市民の方優先のフリースペースとなっております。複数日にわたる連続したご利用については別途ご相談ください。

施設利用料の増額

①入場料徴収による増額

⇒公演・催し・展示会等で、来場者から入場料金を徴収する場合は、本番で利用する施設（ホール、諸室含む）の利用料が増額となります。入場料金が 2 種類以上ある場合は、その最高額を適用します。

入場料 2,001～3,000 円	30%
入場料 3,001～5,000 円	50%
入場料 5,001 円以上	80%

②営利目的での使用（ホール、諸室含む）

営利目的の展示会・即売会	50%
--------------	-----

③利用時間の延長にかかる増額（マルチ、諸室及びその他共用スペース含む）

1 時間単位の金額（1 時間未満は 1 時間とする。）

施設利用料の減額

① 施設利用料に対する料金減額

施設利用料の増額がある場合は、増額後の額から減額します。

以下の条件に該当する場合は、「**減免申請書**」及び**条件を証明できる書類の写し**を利用承認申請書と同時に提出してください。

50%減額	氷見市または氷見市教育委員会が主催する事業に利用する場合
	氷見市内の学校または児童福祉施設が、学校または施設の行事、行事の為の練習で利用する場合
30%減額	氷見市または氷見市教育委員会が共催する事業に利用する場合
	障がい者の社会参加を促すための事業かつ氷見市または氷見市教育委員会が後援する事業に利用する場合（営利目的でないものに限る）
20%減額	国または地方公共団体が主催する事業に利用する場合
	以下に定める基準をすべて満たした団体が、氷見市または氷見市教育委員会が後援する事業に利用する場合（営利目的でないものに限る） ☐ 主たる活動の場が氷見市内であること。または、構成員の 5 割以上が、市内に居住・在学または通勤する人であること。 ☐ 規約を有し、かつ役員について規定があること。 ☐ 自己財源を有し、かつ団体の運営が確実に行われていること。 ☐ 営利活動、宗教活動および政治活動を目的としていないこと。 ☐ 有償で行われている教室活動（ピアノ教室、バレエスクール等）を行うものではないこと。 ☐ 設立後 1 年以上の継続的かつ計画的な活動実績があること。

② ホール利用直前割引：利用日の 1 か月前から 5 日前までに利用申込みを受け付けたもの

ホール利用料（利用料増額がある場合は、増額後の額）の 50%を割引きます。

申込時に利用料金を納入ください。有料附属設備利用料は割引対象外です。

本番または展示が 2 日以上連続する場合は、その初日から算定します。

マルチスペースが予約されている日は、ホールをご利用できない場合があります。

また、舞台機構のオペレーションや有料附属設備等の利用について、ご希望に沿えない場合があります。

注）1 か月前の月の初日より前に利用申請していたものをキャンセルして再度申し込んだ場合、割引対象外となります。

附属設備利用料金

ホール・マルチスペース・スタジオ・諸室（４時間）

（単位：円 消費税込み）

	品名	単位	金額		品名	単位	金額	
舞台設備及び道具類	指揮者台	1 台	220	照明設備	A セット	練習用・仕込み用	1 式	2,200
	指揮者用譜面台	1 台	220		B セット	講演会・ピアノ発表会など	1 式	4,950
	演奏者用譜面台	1 台	110		C セット	公演全般 (カラオケ大会、ダンス発表会、舞踊など)	1 式	9,350
	譜面灯	1 台	110		フルカラーLED アッパー・ホリゾンライト	1 列	1,320	
	紗幕(黒紗)	1 枚	1,100		フルカラーLED ロア・ホリゾンライト	1 列	1,320	
	松羽目	1 枚	1,980		LED スポットライト(1kw)	1 台	550	
	所作台	1 式	7,260		LED スポットライト(500w)	1 台	330	
	緋毛せん	1 枚	110		LED パーライト	1 台	330	

備 考

- この表に掲げる金額は利用時間 4 時間についての額とし、利用時間 4 時間未満の端数は 4 時間として計算します。
ただし、展示用パネルについては、利用日 1 日についての額とします。
- 附属設備（展示用パネルを除く。以下同じ。）の利用料金は、当該附属設備を利用した日 1 日ごとに算定するものとし、当該附属設備の利用時間が利用日 1 日につき 1 2 時間を超える場合は、当該利用時間を 1 2 時間として当該利用料金を算定するものとします。
- ピアノの利用料金は、調律代を含みません。
- マイク・プロジェクター等の設備は数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。